

令和2年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 本県の財政状況は、公債費や人件費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる県債残高や、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる経常収支適正度の目標を達成するなど、成果が着実に現れてきています。
- (2) 令和2年度当初予算に向けては、歳入面では、一般財源収入総額の大幅な伸びが見込めない中、通商問題を巡る緊張の増大が本県経済に与える影響に注意する必要があるとともに、歳出面では、社会保障関係経費が引き続き増加することや公債費においても高い水準で推移しているなど、本県財政は予断を許さない状況にあります。
- (3) また、総務省が令和元年8月30日に発表した「令和2年度の地方財政の課題」では、「交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされていますが、地方の安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額の確保については、年末の令和2年度地方財政対策の決着に向けて、引き続き注視していく必要があります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) 令和2年度は、現在策定を進めている「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）」（以下、「第三次行動計画」という。）のスタートの年となります。第三次行動計画の4年間においては、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像を、改めて「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」ととらえた上で、「令和」の時代に留意すべき新しい概念である「Society 5.0」と「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点を取り入れて、その実現をめざすこととしています。

一方、行財政運営では、現行の「第二次三重県行財政改革取組」の成果と検証をふまえた次期の行財政改革の取組に着手し、歳出・歳入両面による取組を継続しながら、経常収支の適正化や県債残高の抑制につとめることとしています。

令和2年度当初予算については、これらの理念や取組の方向性を基本方針とし、「令和2年度三重県経営方針（案）」をふまえ、編成を行います。

また、社会経済情勢の変化や緊急課題にも的確に対応します。

- (2) 県民の皆さんにとって必要な行政サービスを機動的に提供するため、裁量的な政策経費については、前年度と同程度の水準を維持できるよう、必要な対応を行います。

また、事業の質的向上や限られた資源の有効活用を図るため、県民の皆さんなどによる行政にはない新たな発想を幅広く事業に取り入れることをめざして、令和2年度から県民参加型予算を導入します。

- (3) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営に向けて、令和2年度においても、引き続き県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていきます。

- (4) 「令和2年度三重県経営方針（案）」における「重点取組の考え方」に基づく取組についても、必要な予算上の対応を行います。

- (5) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。